

大阪市立クラフトパーク 事業運営 職員募集要項

(一般)大阪市教育文化振興財団では、「大阪市立クラフトパーク」の業務に熱意を持って、担当業務を行っていただく職員を募集します。

1 職種、採用予定人数、業務内容

職種	採用予定人数	業務内容
事業運営	1名	<ul style="list-style-type: none">体験教室及び企画体験の企画運営館外事業（出前講座・体験）の企画運営広報物のデザイン・データ作成作品等の写真撮影

2 求められる資質

- ① 円滑なコミュニケーションがとれる方
- ② ホスピタリティを大切に考え行動できる方
- ③ アイデアを出すのが好きな方
- ④ 工芸やモノづくりに関心がある方
- ⑤ Excel・Word・illustrator、Photoshop が使える方
- ⑥ 写真撮影技術がある方

3 雇用期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

ただし、事業計画や勤務成績に応じて、雇用期間を更新することがあります

4 勤務条件

1 勤務時間	午前9時00分から午後5時30分（休憩45分）
2 休日	週休2日制（8週間に16日間の指定する日） 祝日相当数（勤務ローテーションによる）、年末年始（12/29～1/3）
3 有給休暇	年次有給休暇11日（初年度のみ、2年目以降20日）、慶弔休暇、夏季休暇など
4 勤務形態	勤務日はローテーション表を作成のうえ決定します 土日祝日に出勤となる変則勤務となります
5 給与等	月額160,600円、賞与約480,000円 通勤手当月額55,000円まで（別途支給）、給与支払日は原則毎月17日 時間外手当、社会保険（雇用、労災、健康、厚生）あり 昇給、退職手当なし
6 勤務場所	大阪府大阪市平野区長吉六反1-8-44 大阪市立クラフトパーク 勤務場所は、上記施設と限定し、原則採用場所から変更はしない。

5 応募資格（次のすべてを満たす方）

- ① 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- ② 「4 勤務条件」に記載する変則勤務が可能な方

※次のいずれかに該当する方は応募できません

- ・ 成年被後見、被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

6 選考方法

- ① 一次試験（履歴書及び志望理由書により審査）
 - ・ 選考結果は、2019年5月28日頃に連絡します
- ② 二次試験（面接及び実技試験【簡単な広報物作成】）
 - ・ 内容及び集合時間等は、一次試験通過者に通知します
 - ・ 試験に必要な交通費については各自でご負担をお願いします
- ③ 合格発表
 - ・ 2019年6月上旬に通知します

7 応募方法

- (1) 応募方法（※不備のある場合は、受験できないことがあります）

応募希望者は、次の書類を当財団まで郵送してください

- ① 履歴書（A4・JIS・写真貼付）

最近3カ月以内に撮影した顔写真を貼付してください

- ② 志望理由書（A4・様式自由・800字程度）

応募した動機、自己PR、これまでの経験や、クラフトパークの認知度向上を図るために、あなたができると思うこと等を記述してください

- ③ 採用候補者個人情報利用承諾書（別紙様式1）

- ④ 返信用封筒

（長形3号定形（12 cm×23.5 cm）に、送付先の郵便番号・住所・氏名を明記し、82円切手を貼付）

- (2) 応募締め切り

2019年 5月27日（月）17：00まで【必着】

- (3) 応募申込先等

〒547-0012 大阪市平野区长吉六反 1-8-44

大阪市立クラフトパーク 採用担当 あて

*封筒の表に「応募書類在中」と朱書のこと

電話 06-4302-9210

8 備 考

- ・ 合格後において、応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります
- ・ 身体等の事情により、試験等に配慮を必要とされる方は、応募の際にお知らせください
- ・ 応募書類に記載された個人情報は、当採用試験の目的以外には使用しません
- ・ 応募書類は返却いたしません